

名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院
売店等運営事業及び入院セット事業公募型プロポーザル実施説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院売店等運営事業及び入院セット事業

(2) 業務内容

令和 7年 4月に名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院が大学病院化することに伴い、本学より施設の一部を借り受け、売店等の運営及び入院セットの提供を行う。詳細については、別添 1「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

令和 7年 4月 1日から令和12年 3月31日まで

2 参加資格

- (1) 著しく経営不振に陥っていないもの。（直近の決算で①債務超過に陥っていないこと。かつ、②累積欠損金がないこと。）
- (2) 当該公募に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (4) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は

有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとならない者等であること。

- (8) 本公示の日から契約候補者として選定される日までに、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から契約候補者として選定される日までに、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という）の期間中の者でないこと。
- (10) 本公示の日現在、病床数80床以上の病院において、3年以上、売店運営事業及び入院セット事業を継続した実績がある者であること。
- (11) 本店、支店又は営業所等を名古屋市内に有する者であること。

3 契約候補者の選定スケジュール

内容	日時
公示	令和6年11月 1日（金） 12時00分
仕様書等の申込・交付開始	
質問の受付期限	令和6年11月11日（月） 12時00分
質問の回答送付期間	令和6年11月18日（月） 12時00分から 令和6年11月29日（金） 17時00分まで
仕様書等の申込期限	令和6年11月28日（木） 17時00分
仕様書等の交付期限	令和6年11月29日（金） 17時00分
参加資格確認申請書類提出期間 企画提案書提出期間 施設使用料等提案書提出期間	令和6年11月25日（月） 9時00分から 令和6年12月 2日（月） 12時00分まで
企画提案書の審査	令和6年12月 6日（金）※予定
審査結果通知書の送付	令和6年12月上旬から中旬

4 仕様書等の交付

(1) 申込及び交付期限

ア 申込期限 令和6年11月28日（木） 17時00分

イ 交付期限 令和6年11月29日（金） 17時00分

(2) 入手方法

電子メールにて交付を行う。12に示す場所へ電話で事前連絡の上、電子メールで交付希望の旨を連絡すること。

5 質問及び回答

- (1) 本公募への参加を希望する者は、本実施説明書及び仕様書に疑義がある場合、質問書（様式 1）により名古屋市立大学に対して説明を求めることができる。
- (2) 質問書の提出は電子メールによって行うこととする。
- (3) 質問書の提出期限は令和 6年11月11日（月）12時00分までとする。
- (4) 質問書の提出先は名古屋市立大学病院統括部総合リハビリセンター企画調整室とする。（メールアドレス：reha12 @med.nagoya-cu.ac.jp）
- (5) すべての質問への回答をまとめた回答書を、仕様書等を交付した者に令和 6年11月18日（月）12時00分から令和 6年11月29日（金）17時00分の間、電子メールにて送るものとする。（平日の17時00分から翌 9時00分まで、12時00分から13時00分まで及び日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）
- (6) 仕様の補足等が掲載されることもあるので、質問及び回答については、参加資格確認申請書類、企画提案書及び施設使用料等提案書（以下、「企画提案書等」という。）の提出前に必ず確認すること。

6 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の提出期間等

- (1) 提出期間
令和 6年11月25日（月） 9時00分から
令和 6年12月 2日（月）12時00分まで（休日等を除く。）
- (2) 提出書類
ア 参加資格確認申請書類 1部
 (ア) 参加資格確認申請書（様式 2）
 (イ) 会社概要書（様式 3）
 (ウ) 登記事項証明書
 (エ) 財務諸表（損益計算書及び貸借対照表）※直近3年分
イ 企画提案書（様式 4～ 9） 正本 1部、副本 7部
ウ 施設使用料等提案書（様式10）1部
- (3) 書類作成にあたっての注意事項等
別添 2「参加資格確認申請書類及び企画提案書等の作成・提出について」に従うこと。
- (4) 提出方法
電話にて事前連絡の上、12に示す場所へ持参すること。
- (5) 提出書類の取扱い
ア 提出された参加資格確認申請書類および企画提案書等は、本公募における契約候補者の選定以外の目的では使用しない。
イ 提出された参加資格確認申請書類および企画提案書等は返却しない。
ウ 次のいずれかに該当する企画提案書等は無効とする。

- (ア) 参加資格を有しない者が提出した企画提案書等
 - (イ) 記入事項を判読できない企画提案書等
 - (ウ) 参加資格確認申請書類に虚偽の記載をした者が提出した企画提案書等
 - (エ) 虚偽の事項が記載された企画提案書等
 - (オ) 不正な利益を図る目的で評価委員と接触した者が提出した企画提案書等
 - (カ) 提出期間内に提出されなかった企画提案書等
 - (キ) その他本公示等に定める条件に違反した企画提案書等
- エ 提出された参加資格確認申請書類及び企画提案書等の差替え又は再提出は認めない。ただし、本学から指示があった場合を除く。
- オ 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の提出後、本学が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。なお、この追加書類についても、既に提出を受けた参加資格確認申請書類及び企画提案書等と同様に取り扱う。
- カ 企画提案書の著作権は提案者に帰属することとする。ただし、当該企画提案書は名古屋市情報公開条例（平成12年名古屋市条例第65号）に基づく情報公開請求の対象となるほか、公表が特に必要と認められる場合は、本学は企画提案書の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- キ 企画提案書の作成にあたって著作権及び特許権等の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、その結果生じた責任は提案者が追う。

7 審査方法

提出された企画提案書等について、プレゼンテーションにより審査を実施する。

(1) 審査日

令和6年12月 6日（金）を予定している。詳細については、有効な申請をした申請者に対して別途通知する。

(2) 評価基準

別添 3「評価基準」のとおり

(3) 注意事項

- ア 審査は、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するものであるため、当該審査においては提出された企画提案書等のみを使用し、他の資料を使用しないこと。
- イ 審査への出席者は3名以内とする。内1名は業務を中心的に担当する者が望ましい。
- ウ 審査時間は1者あたり20分程度（プレゼンテーション10分、質疑応答10分程度）を予定している。ただし、提案者多数の場合は時間を変更する場合がある。

8 契約候補者の選定

- (1) 別添 3「評価基準」に基づく審査の結果、評価委員1名あたり100点満点とし、すべての評価委員の点数の合計を評価委員の人数で除して得た数字の最も高い者を契約候補者とする。
- (2) 提案者が1者のみであった場合でも本公募は成立するものとする。
- (3) 契約候補者の提案に基づき、本学と協議の上、契約仕様内容について決定した後、契約締結を行う。
- (4) 契約候補者が次のいずれかに該当した場合、次順位の者を新たな契約候補者として手続を行うものとする。
 - ア 参加資格を有しないこととなったとき
 - イ 契約の交渉が成立しないとき、または契約候補者が辞退したとき
 - ウ その他の理由により契約を締結することが不可能となったとき

9 審査結果の通知

審査の結果は、企画提案書等を提出した全ての提案者に対して、書面にて電子メールで通知する。

10 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明

- (1) 契約候補者に選定されなかった者は、契約候補者に選定されなかった理由（以下「非選定理由」という。）について、書面（任意様式）により説明を求めることができる。
- (2) 提出期限
9の通知を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に12に示す場所へ電話にて事前連絡の上、電子メールにて送信すること。
- (3) 回答
原則として、その説明を求めることができる期間の末日の翌日から起算して10日以内に、説明を求めた者に対して書面により回答する。なお、書面にて回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

11 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金の納付義務
有。ただし、公立大学法人名古屋市立大学契約規程第27条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の作成など提案に関して必要となる一

切の費用は、提案者の負担とする。

- (5) 提案者が本学から受領した書類は、本学の承諾なく公表又は使用してはならない。
- (6) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の提出後に辞退する場合は、速やかに書面（任意様式）により届け出ること。
- (7) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- (8) 契約内容の履行にあたっては、業務の全部又はその主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (9) 談合情報が寄せられた場合又はその他の理由により、本公募を中止することがある。なおこれらの場合においても、参加資格確認申請書類及び企画提案書等の作成など提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (10) 本公示に示した契約等は、名古屋市と本学の公有財産無償貸付契約の締結を前提とする。

12 担当部署及び問い合わせ先

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

公立大学法人名古屋市立大学

病院統括部 総合リハビリセンター企画調整室

電話 090-9002-9532

電子メールアドレス reha12@med.nagoya-cu.ac.jp